

認知症女性 7年ぶりに身元判明

5月13日付○日本経済新聞

2007年に群馬県館林市で保護された認知症の女性の身元が、NHKの番組をきっかけに約7年ぶりに判明した。県警は「迷い人」として全国の警察に手配した際、女性の衣類に書かれた名前の記載を誤り、行方不明者を照会するシステムにも誤って登録したため、家族の捜索にもかかわらず発見が遅れた。県警は「保護時の資料は3年の保存期限を過ぎたため廃棄した。関係者から事情を聴くなどして調べる」と話している。

認知症で行方不明届け出 延べ9607人

4月25日付○朝日新聞

認知症が原因で徘徊し、家族らが行方不明者として警察に届け出た人の数が、2012年に全国で延べ9607人に上ったことがわかった。9376人は同年中に居場所がわかり、大半は無事だったが、13年末時点で約180人が行方不明のまま。届け出が多かったのは、大阪府警(2076人)、兵庫県警(1146人)、愛知県警(735人)、福岡県警(357人)、警視庁(350人)など。12年に解決したケース(11年以前の届け出も含む)は9478人で、警察が保護したのは5524人。自力で帰宅するなど、家族が無事を確認したのは3230人。所在を確認できた時にはすでに亡くなっていた人も359人いた。届け出から発見までの期間は、「届け出当日」が最も多く6263人で、「2～7日目」が2979人だった。

認知症男性の徘徊事故死 JRへの賠償を5割減

4月24日○時事通信

愛知県大府市で2007年、徘徊中

に列車にはねられ死亡した認知症の男性(当時91歳)の妻や長男らに、JR東海が運行遅れの損害約720万円の賠償を求めた訴訟の控訴審判決で、長門栄吉裁判長は「監督義務の履行に努めていた」として、全額の支払いを命じた一審名古屋地裁判決を変更し、妻のみに約360万円の支払いを命じた。重度の認知症だった男性の配偶者として、妻に民法上の監督義務があったと認定。一方、長男の妻が横浜市から転居し、共に在宅介護していた点を評価。JRが駅で十分に監視していれば事故を防止できる可能性があったとも指摘し、賠償責任を5割にとどめた。

認知症、年間1万人時代 「大牟田モデル」に関心高まる

4月19日付○J-CASTニュース

福岡県大牟田市は65歳人口の割合を示す高齢化率が2014年4月1日現在で32.4%に達し、全国平均の25.1%と比べて相当高い。そこで「高齢者等SOSネットワーク」を構築。捜索願が出ると警察は、地元の郵便局や駅、タクシー協会、ガス会社など協力団体に連絡、そこからさらに郵便局員、タクシー運転手、従業員に情報が流れて捜索協力者が増えていく。民生委員を経由して校区内の公民館長、学校、PTA、商店など市民にも伝えられる。2004年度からは年1回、「模擬訓練」を実施。最初はひとつの校区でのスタートだったが、2013年は全校区が参加し、人数は2000人近くに上った。訓練で学ぶ重要なポイントが、徘徊者への「声かけ」。市のウェブサイトには、「近づきすぎず、しかし目線を合わせ、ゆっくりと穏やかな口調で」「わかりやすい簡潔な言葉で、1つずつ話しかける」といった細かなコツが書かれている。同時に市では、「認知症サポーター養成講座」や「徘徊者への話しかけ方」をロールプレ

イ形式で学ぶ講座も開いている。

特養待機52万人 4年間で23%増 施設不足歴然

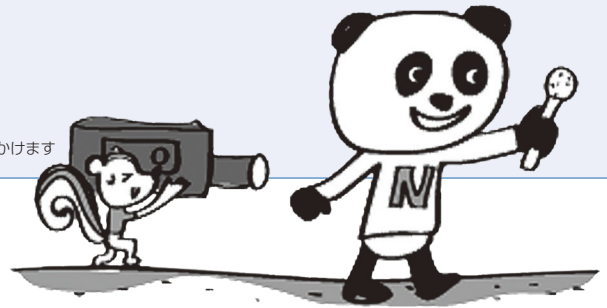
3月25日付○毎日新聞

厚生労働省は25日、特別養護老人ホームに希望しても入れない入所待機者が2013年度は全国で計52万1688人に上ったと発表した。4年前の前回調査に比べ23.8%増。待機者の中でも他の介護施設に入らず、自宅で特養の空きを待っている人は25万7934人(49.4%)。このうち、介護の必要性が最も高い要介護5と、その次に必要性が高い要介護4の人を合わせた数は8万6051人、前回(6万7339人)より3割近く増加した。一方、介護老人保健施設(老健)など他の施設に入所して空きを待っている人は26万3754人(50.6%)。厚労省は15年度から新たに特養に入所できる人を原則、要介護3以上の中・重度者に絞り込む。それでも要介護3以上の待機者は13年度時点で34万4162人で、全体の3分の2に達する。現在特養は約7900か所あり、約51万6000人が入所している。

尊厳死法案、今国会提出へ 採決では議員の死生観尊重

4月24日付○産経新聞

自民党の尊厳死に関する検討プロジェクトチームは、「終末期の医療における患者の意思の尊重に関する法案(仮称)」の素案をまとめた。素案では、15歳以上の患者が延命治療を望まないと書面で意思表示し、2人以上の医師が終末期と認めた場合、医師が治療を中止しても刑事や民事、行政上の法的責任を問われないとしている。意思表示は撤回も可能。終末期の定義については「回復の可能性がない」「死期が間近」の2点を挙げた。尊厳死をめぐるのは、



厚生労働省や日本医師会が示したガイドラインはあるが、治療中止の手続きを規定した法律はない。

統合失調症治療薬 使用後に21人死亡

4月17日付○毎日新聞

厚生労働省は、統合失調症治療薬「ゼプリオン」使用後に死亡した患者が昨年11月の販売開始から5か月で21人に上ると発表した。死因は心筋梗塞や肺炎、多臓器不全のほか、嘔吐物による窒息や自殺などもあった。厚生省によると、この薬は肩などの筋肉に4週間に1回注射し、症状を抑える。今月15日までに推計で約1万900人が使用し、効果が長く持続するのが特徴という。

投与開始から死亡までの日数も数日から100日以上の場合もあった。この薬は、2012年末時点で60以上の国と地域で使用されているが、今回ほど短期間に多数の死亡例が報告されたことはないという。この薬は主に症状の安定した患者が対象だが、症状が悪化しているのに投与を始めた、複数の抗精神病薬と併用していたりする事例もあった。投与量が過剰とみられるケースもあった。

精神障害者向け 雇用ガイド本完成

4月15日付○読売新聞

NPO法人「地域精神保健福祉機構（コンボ）」が、精神障害のある人が企業で働くための基本をまとめた小冊子「働いて元気になる 『障害者雇用』で働くためのガイド」を作った。働くことを具体的にイメージできるよう、精神障害を抱えながら企業で働く6人の体験談を写真と共に掲載、上司からのメッセージも載せた。また、就職が決まるまでのステップや、受けられる支援サービスなども

まとめた。問い合わせは、コンボ（TEL047-320-3870）へ。

障害者雇用で国際セミナー 立ち遅れ 際立つ日本

4月28日付○神奈川新聞

4月8日（火）、国会議員会館でワーカビリティ・インターナショナル主催による国際セミナーが開かれた。国連障害者権利条約においても、労働・雇用は大きなテーマのひとつ。オーストラリア、英国、米国、日本から最新動向が紹介されたのち、課題が検討された。日本政府も今年1月に上記条約を批准したことで障害者福祉は転換点を迎えた。条約は労働・雇用の差別を禁じているが、労働法が適用されず低賃金のままに置かれている「福祉的就労」の改革が、日本の喫緊の課題となっている。

災害精神医療 先遣隊の整備着手は11府県のみ

4月7日付○毎日新聞

災害時に心のケアなど精神医療支援のために派遣される「災害派遣精神医療チーム（DPAT）」で、災害発生直後に活動を開始する先遣隊の設置・設置準備が11府県にとどまることが判明した。精神医療の支援体制は手薄な状態が続き、東日本大震災でも、専門家の現地入りが遅れたり必要なケアが十分にできないという課題が明らかになった。DPAT先遣隊は、同一病院の医療者で組織し、災害発生後72時間以内に活動を開始。被災地の状況把握や必要な支援体制作りに取り組み、長期的なケアに引き継ぐ。3月末の調査時点で、DPAT先遣隊の設置や設置準備に取り組む自治体は、宮城県、栃木県、群馬県、千葉県、大阪府、兵庫県、

岡山県、広島県、山口県、佐賀県、沖縄県の11府県で、北海道や中部地方では準備も始まっていない。

災害時要援護者 支援に福祉版「DMAT」検討

3月23日付○毎日新聞

大規模な災害時に福祉専門の要員を被災地へ派遣し、高齢者や障害者など「災害時要援護者」の避難生活を支援する体制づくりが、全国で始まっている。東北6県など16都府県が既に体制づくりに着手しており、このうち岩手、熊本両県は支援チーム設立まで進行。南海トラフ巨大地震が予想される東海地方では愛知、三重両県が具体的な検討を進めている。

東日本大震災では、避難所に専門的知識を持つ要員をほとんど配置できず、障害者らに十分対応できなかった。このため国は災害対策基本法を改正して避難所での生活環境確保を定める一方、厚生労働省が2012年12月、都道府県単位での支援体制づくりを求めた。

岩手県は「災害派遣福祉チーム」を今月中に設立する。同県地域福祉課によると、4～6人で班をつくり、県内9圏域ごとに複数班を配置する。社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、保育士ら約200人が参加する見込みで、高齢者や障害者、乳幼児など幅広く対応できる要員構成にする。原則的に災害発生初期の5日間だが、状況に応じて継続派遣する構想だ。同県では、東日本大震災の際、福祉関係者も一般ボランティアと同じ活動をしたため専門知識を生かせなかった。この反省を踏まえ、12年度からチーム設立準備を進めてきた。

梅毒が若年層に増加 「過去の病気」ではない！

4月6日付○産経新聞

主に性行為で感染する感染症「梅毒」の昨年の患者数が、現行の統計法になった2000年以降、初めて千人を上回ったことが分かった。過去には大流行を引き起こした病も、現在は抗生物質で治療可能。そのため「過去の病気」と思われがちだが、ここへ来て感染者がじわじわ増加中だ。専門家は「早めに治療を受け、感染拡大を防いでほしい」と話している。国立感染症研究所によると、2013年に梅毒と診断された人は前年比351人増(1.4倍)の1226人(速報値)。2010年の621人から3年連続で増加している。男性が989人と8割を占め、特に25～39歳と若年層での感染が目立つ。

精神神経学会が見解 秘密保護法適性評価に反対

4月1日○共同通信

日本精神神経学会は、特定秘密保護法に基づき秘密を扱える人物かどうか身辺を調べる「適性評価」について、「精神疾患や精神障害に対する偏見、差別を助長し、患者、障害者が安心して医療・福祉を受ける基本的人権を侵害する」などとして反対する見解を表明した。秘密保護法は行政機関の長が適性評価を行うと規定。テロ活動との関連などのうち3項目は「薬物の乱用」「精神疾患」「飲酒の節度」といった精神科医療に関わるもの。調査の対象は公務員や防衛関連企業の社員など数万人規模で、評価のための情報収集は警察庁や公安調査庁が中心になるとみられ

ている。見解は、内閣官房が作成した秘密保護法の逐条解説が、精神疾患や薬物依存、アルコール依存について「自己を律して行動する能力が十分でない」「秘密を漏らしてしまう恐れがある」などと記述している点を問題視。「医学的に根拠はない。これ自体が差別にほかならない」と批判した。また「精神科医療機関、医師やその他の職種に詳細な情報提供の要請が行われることが予想される」と指摘し「医療情報の提供義務は、医学・医療の根本原則である守秘義務をないがしろにするもので、撤回されるべきだ」と主張した。

在宅医療などに 医療基金手厚く

3月19日付○日本経済新聞

厚生労働省は、2014年度に設ける医療提供改革のための基金を交付する対象事業の例をまとめた。基金は、財源に消費税率引き上げによる増収分を活用。14年度予算案で国・地方計904億円の公費を確保しており、交付先決定は11月の見込み。厚生労働省は交付対象として計54の事業を例示。在宅医療で、医師や歯科医師、看護師、薬剤師らが連携をとるための会議体の運営などにかかる経費を補助。医師や看護師が足りない地域や診療科で人材を確保するために手当を出したり研修を行ったりするための費用も補助する。

精神疾患：病名に新指針 パニック障害は「パニック症」

5月29日○毎日新聞

日本精神神経学会が5月28日、精神疾患の病名に関する新しい指針

を発表した。本人や家族の差別感や不快感を減らすとともに、わかりやすい表現を用いて認知度を高めるのが目的。米国の新診断基準「DSM-5」が昨年策定されたのを契機に、関連学会が表現を検討した。主な変更点として、患者や家族に配慮して「障害」を「症」に言い換えた。「障害」の表現が、症状が回復しないとの誤解を与えるためだ。

物事に集中できないなどの症状がある注意欠陥多動性障害(ADHD)は「注意欠如・多動症」に、急に動悸(どき)などに襲われる「パニック障害」はパニック症、拒食症も「神経性やせ症」、読み書きなどが難しい学習障害は「学習症」に変更した。

身体的な性別と、心理的な性別が一致せず、強い違和感に苦しむ性同一性障害では「障害」との表現に、患者の間で異論が多いことに配慮した。一方、「今後研究するための病態」として「カフェイン使用障害」「インターネットゲーム障害」などを盛り込んだ。

◇変更された主な精神疾患名

- ・アルコール依存症→アルコール使用障害
- ・パニック障害→パニック症
- ・神経性無食欲症(拒食症)→神経性やせ症
- ・性同一性障害→性別違和
- ・言語障害→言語症
- ・注意欠陥多動性障害(ADHD)→注意欠如・多動症
- ・アスペルガー症候群、自閉症→自閉スペクトラム症

◆医学書院 HP **かんかん！ からのお知らせ**◆「かんかん！」には、辻脇邦彦氏(埼玉医科大学保健医療学部・准教授)による特別記事「精神保健福祉法改正と平成26年度診療報酬改定を重ね合わせると見えてくるもの」(3回連載)が載っています。「サイト内検索」に「精神保健福祉法」と入れると出てきますので、ぜひ検索して読んでくださいね。